本件事業の実施により生育個体の一部、あるいは全部が消失すると予測されたため、専門家の指導、助言を受け、種子の採取、播種、個体の移植を実施することとしている。

なお、本件事業地内には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地が７箇所存在するが、これらの箇所は、伊良原ダム建設工事と調査範囲が重複しており、このうち４箇所については発掘調査が完了し、記録保存等の適切な措置を講じており、残り３箇所のうち、１箇所については、福岡県教育委員会との協議により、調査不要とされ、その他の２箇所については、必要に応じて記録保存等の措置を講じることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

⑶　事業計画の合理性

本件事業は、線形等の良好な道路を整備し、安全かつ円滑な自動車交通の確保と歩行者の安全な通行を確保することを目的として、道路構造令による第３種第３級の規格に基づく２車線の道路を建設する事業であり、本件事業の事業計画は、道路構造令等に定める規格に適合していると認められる。

また、本件区間における本体事業のルートについては、申請のあった伊良原ダム西側案（以下「申請案」という。）と、一部現道拡幅及び伊良原ダム西側案、一部現道拡幅及び伊良原ダム東側案の３案について検討が行われている。申請案は他の２案と比較すると、取得必要面積は最も多くなるものの、支障物件の数が最も少なく、ほ場整備済み農地を分断せず、沿線集落及び伊良原ダムの集団移転地へのアクセスも優れること、トンネルの施工も生じず、土工バランスも優れ、現道の交通規制も生じないことから、工事の施工性に優れること、事業費が最も廉価であることなどから、社会的、技術的及び経済的な面を総合的に勘案すると、申請案が最も合理的であると認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

４　法第20条第４号の要件への適合性

⑴　事業を早期に施行する必要性

３⑴で述べたように、現道は幅員狭小及び線形不良区間等が多数存在し、また、自然災害による通行止めが行われること、さらに、伊良原ダム建設工事により付け替えが必要となることから、できるだけ早期に安全かつ円滑な交通の確保を図る必要があると認められる。

また、北九州市長を会長とする福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会や本路線沿線自治体であるみやこ町等から本件事業の早期完成に関する強い要望がある。

したがって、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

⑵　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用の範囲ついても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

５　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　福岡県京都郡みやこ町役場

官報告

官告事項

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、平成26年度第２・四半期における予算使用の状況を次のとおり報告する。

平成26年度第２・四半期予算使用の状況（財務省調査）

１．一　般　会　計

⑴　概　　要

平成26年度第２・四半期中における収納済歳入額は、18,763,452,483千円であって、これに対して当期中における支出済歳出額は、19,485,121,439千円であり、支出済歳出額が収納済歳入額を超過する額は、721,668,956千円である。

⑵　歳　　入

平成26年度第２・四半期中の収納済歳入額は、18,763,452,483千円であって、歳入予算額95,882,302,829千円に対して19.5％（前年同期27.5％）の収入割合となる。これを前年同期25,500,283,672千円に比べると6,736,831,189千円の減少となる。

これは、公債金において7,287,899,870千円の減少があったこと等のためである。

以下、その性質別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区　　分	26年度第２・四半期	前　年　同　期
租税及印紙収入	8,050,972,080	7,200,120,525
官業益金及官業収入	10,668,123	9,598,514
政府資産整理収入	82,136,710	145,217,620
雑収入	1,971,576,066	2,209,347,638
公債金	8,648,099,502	15,935,999,373
計	18,763,452,483	25,500,283,672

また、当期末における収納済歳入額は、31,449,550,814千円であって、歳入予算額（95,882,302,829千円）に対して32.8％（前年同期36.7％）の収入割合となる。

なお、上記収納済歳入額（31,449,550,814千円）に、国税収納金整理資金から一般会計への組入未済額6,428,670,342千円を加えると当期末までの収納済額は、37,878,221,156千円となり、歳入予算額（95,882,302,829千円）に対して39.5％（前年同期43.1％）の収入割合となる。

⑶　歳　　出

平成26年度第２・四半期中の支出済歳出額は、19,485,121,439千円であって、歳出予算現額100,712,108,462千円に対して19.3％（前年同期20.0％）の支出割合となる。これを前年同期20,135,848,713千円に比べると650,727,273千円の減少となる。

これは、地方交付税交付金において350,519,749千円、道路整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入において344,915,666千円の減少があったこと等のためである。

以下、所管別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所　　管	26年度第２・四半期	前　年　同　期
皇室費	964,257	746,059
国会	22,559,973	22,273,790